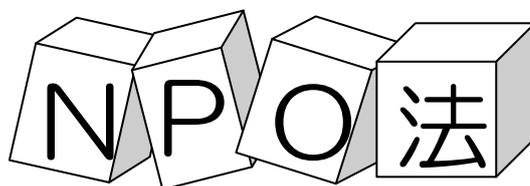


改正NPO法対応講座

本年4月より改正NPO法が施行されています。

決算の報告方法が活動計算書になる、法人の定款も変更が必要となるなど、様々な変更があります。また、毎年の資産総額の変更登記の他に理事の変更登記(代表権の喪失登記など)が必要となります。

対応を終わられた方もこれから迎えられる方も、もう一度詳しく法改正のポイントをひとつひとつ確認していきませんか！！



■日時：2012年6月14日(木) 13:00~14:30

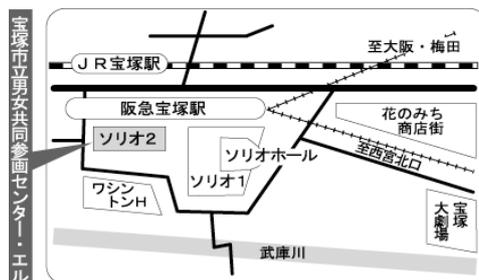
■会場：宝塚市男女共同参画センター・エル
学習交流室3・4
宝塚市栄町2-1-2 (ソリオ2-4階)

■参加費：無料

■申込み切：2012年6月13日

■講師：若林 雄一 (生きがいしごとサポートセンター・法人化スーパーバイザー)

※NPO 法人でなくても、法人申請中の団体・個人・任意団体などの方もご参加いただけます。



申込書

お名前	法人・活動団体・グループ名() 参加者名()
連絡方法	TEL、FAX、e-mail など

お申込みは：生きがいしごとサポートセンター／(特)宝塚NPOセンター
TEL 0797-85-4350 FAX 0797-85-7799
E-mail cdc@hnpo.net